

注意報・警報への対応

気象庁より注意報や警報及び特別警報が発令された場合、学校では次の基準により対応します。（生徒は特に指示がない場合は、次の基準に従って行動してください。）

(1) 島田市または居住している市・町のいずれかまたはその間の市・町に「注意報」が発令された場合

		授 業	登 校 前 に 発 令	登 校 後 に 発 令
注 意 報	強 風	平常授業	① 今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ② 安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登校する。	① 気象情報や地域の実情に応じ、生徒の安全面に配慮して下校させることもある。
	大 雨			
	洪 水			

(2) 島田市または居住している市・町のいずれかまたはその間の市・町に「警報」が発令された場合

		授 業	登 校 前 に 発 令	登 校 後 に 発 令
警 報	暴 風	授業中止	① 午前6時の時点で発令されている場合は、午前11時まで自宅で待機する。 ② 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は一日休校とする。 ③ 午前11時の時点で警報が解除されている場合は、午後の授業に間に合うように安全に留意して登校する。 ただし、安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登校する。	① 気象状況や地域の実情を判断し、安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ・交通機関、道路情報 ・保護者引取の有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全確認 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ② 安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り適切な対処をする。
	大 雨	平常授業	① 今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ② 安全に登下校することが心配される場合には、学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登校する。	① 気象情報や地域の実情に応じ、生徒の安全面に配慮して下校させることもある。
	洪 水			

(3) 島田市または居住している市・町のいずれかまたはその間の市・町に気象等または津波・火山・地震に関する「特別警報」が発令された場合、上記(2)の暴風警報の対応に準ずる。